

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
1	1	11	(インデント)	他の部分より半角 1 文字左にずれている。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、インデントを半角 1 文字右に修正します。	企画部
2	1	18	下	他の部分では「もと」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「下」に統一します。	企画部
3	1	29 他	取り組み	他の部分では「取組」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「取組」に統一します。	企画部
4	2	12 他	生かし	他の部分では「活かし」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「生かし」に統一します。	企画部
5	2	30	という	他の部分に合わせて「という。」とすべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「という。」に統一します。	企画部
6	3	3 ～ 18	(インデント)	他の部分より半角 1 文字右にずれている。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、インデントを半角 1 文字左に修正します。	企画部
7	3	5	並びに	「及び」が適切ではないか。「並びに」は、「及び」で結ばれた語句を並記する際に用いるため。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「及び」に修正します。	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
8	3	10	当たって	他の部分では「あたって」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「当たって」に統一します。	企画部
9	3	12 ～ 15	(括弧間に読点を追加)	他の部分に合わせて、括弧の間に読点を付すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、括弧の間に読点を挿入します。	企画部
10	4	9 他	上	他の部分では「うえ」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「上」に統一します。	企画部
11	5	6 他	共に	他の部分では「ともに」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「ともに」に統一します。	企画部
12	7	表	ごみ処理施設等の整備 ① 併せて	他の部分では「あわせて」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「あわせて」に統一します。	企画部
13	7	表	公園、公営住宅の整備 ② 営平良北団地	「県営平良北団地」が適切ではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「県営平良北団地」に修正します。	企画部
14	7	表	防災・減災対策のための社会基盤の整備 ④ L= 7 2 0 m	他の部分に合わせて半角の「720」が適切ではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、半角の「720」に修正します。	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
15	9	26	めざす	他の部分では「目指す」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「目指す」に統一します。	企画部
16	11	表	⑨、⑩間の行間	他の部分に合わせ、行間を1行削除すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、行間を1行削除します。	企画部
17	20	10	複眼的もしくは多角的に	両方とも「複数の視点から」という趣旨であれば、「多角的に」に統一していいのではないか。両方並記する場合も、「もしくは」では「複眼的」と「多角的」のどちらかとなるので、「複眼的、多角的に」や「複眼的・多角的に」が適切ではないか。	②原文どおり	沖縄県過疎地域持続的発展方針との整合を図るため原文のままとします。	子ども生活福祉部
18	24	16	易い	他の部分では「やすい」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「やすい」に統一します。	企画部
19	24	21	「	「は外すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「を削除します。	企画部
20	25	2	(インデント)	2行目は1行目の「地域の」の位置に合わせ、左に4文字ずらすべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、2行目のインデントを「地域の」の位置に合わせて修正します。	企画部
21	25	22	並びに	「及び」が適切ではないか。「並びに」は、「及び」で結ばれた語句を並記する際に用いるため。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「及び」に修正します。	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
22	26	18	域外客の増大については	前段の「商業の振興については」の「ついては」と重複することから、「域外客を増大させるため、」と変更するのはいかがでしょうか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「域外客を増大させるため、」に変更します。	企画部
23	26	29	受入れ	他の部分では「受入」、「受け入れ」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、P26-29行目は「観光受入体制の整備」、P30-7行目は「受入れ」、12,14行目は「移住者の受入れ」に修正します。	企画部
24	27	6	(括弧間に読点を追加)	他の部分に合わせて、括弧の間に読点を付すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、括弧の間に読点を挿入します。	企画部
25	30	12	繋げる	他の部分では「つなげる」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「つなげる」に統一します。	企画部
26	30	24	繋がり	「つながり」が適切ではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「つながり」に修正します。	企画部
27	31	表	地域間交流の促進 ①他 および	他の部分では「及び」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「及び」に統一します。	企画部
28	31	表	地域間交流の促進 ④ 来訪する方	「方」では丁寧過ぎて計画になじまないため、「来訪する人」に変更すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、「ワーケーション目的の来訪者」に修正します。	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
29	31	表	地域情報化の促進 ③ IT	他の部分に合わせて「ICT」とすべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、他の記載との整合を取るためICTに修正します。	商工労働部
30	34	表	農業の振興 ⑤ 補助率：20/3%（離島）	「20/3%」の表記は適切か。	②原文どおり	20/3%で適切な表記となっております。  【補足】 国営かんがい排水事業（国庫補助事業）における県・市町村等負担分10%のうち、本島では1/2（10%×1/2=5%）、離島では2/3（10%×2/3=20/3%（≒6.7%））が県負担分となっております。	農林水産部
31	35	表	海上交通の確保 ①、②間の行間	他の部分に合わせ、行間を1行削除すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、1行削除します。	企画部
32	36	表	その他 ①の前の行間	他の部分に合わせ、行間を1行削除すべきではないか。	①意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、1行削除します。	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部署
33	4	21	水道施設については、水道水の安定給水に向けては、新規需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に実施する。さらに、小規模水道事業の運営基盤の強化を図り、安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給できる水道の構築のため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	<p>【考え方】 県内過疎地域、とりわけ離島においては観光客急増による水需要のひっ迫が顕著で、脆弱な施設では対応できない状況にある。加えて、地域の住民負担も増しており、強力な推進体制が求められる。</p> <p>【具体の記載案】 水道施設については、特に観光客が急増している離島地域における水道水の安定給水に向け、新規需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に実施する。さらに、小規模水道事業の運営基盤の強化を図り、<u>地域住民の負担軽減に向けて安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給できる水道の構築のため、多様な形態の水道広域化に取り組む。</u></p>	②原文どおり	<p>観光客が急増している離島地域に限らず水道料金等の水道サービス格差、水道施設の老朽化、人材の確保など、水道には様々な課題があります。</p> <p>これらの課題に対応し、安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給するためには、水道事業の運営基盤を強化する必要があります。このための取組として「水道広域化の推進」を掲げています。</p> <p>ご意見の趣旨については、水道広域化の取組の中に含まれていると考えます。</p>	保健医療部
34	5	17	急患搬送については、災害派遣要請等に基づき、自衛隊や海上保安庁の航空機により実施しているため、航空機の安全と添乗医師の確保に努めるとともに、急患搬送が円滑に行えるよう、関係機関との連絡体制の強化を図る。	<p>【考え方】 急患搬送の円滑化には連絡体制の強化に加え、急患搬送の体制確立と強化、さらには緊急物品の輸送体制の確立と強化が求められる。</p> <p>【具体の記載案】 急患搬送については、災害派遣要請等に基づき、自衛隊や海上保安庁の航空機により実施しているため、航空機の安全と添乗医師の確保に努める。加えて、急患搬送が円滑に行えるよう、<u>関係機関との連絡体制の他、急患搬送や緊急物品の輸送に係る体制の確立と強化を図る。</u></p>	②原文どおり	<p>県では、持続的な急患搬送体制を確保するため、自衛隊や海上保安庁等の関係機関と搬送に関する体制を構築しており、関係機関との連絡体制の強化を図ることは重要と考えております。提案の趣旨を踏まえ、引き続き連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、緊急物品の輸送に係る体制につきましては、離島住民の生活を守るため、離島航路・空路の欠航が続く場合等における生活物資の確保等について、関係部局等と連携しながら、災害等の状況及び各島の状況に応じて臨機応変に対応してまいります。</p>	知事公室 企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
35	6	7	<p>その他、生活環境の整備として、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施する。また、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される石油製品等の輸送経費等を助成し、離島における割高な生活コストの軽減を図る。</p>	<p>【考え方】 「生活環境の整備」としての観点では「離島－離島」間や「離島－本島」間の移動コスト(船賃・航空運賃)以外に、島内での移動に関しても、かねて国際クルーズ船が大量に寄港した際、観光バスやタクシーが大幅に不足し、観光客の利便性のみならず、地元住民の生活に大きな支障が生じた経緯があるため、その他交通手段に関するコスト負担軽減事業の実施が望まれる。</p> <p>【具体の記載案】 その他、生活環境の整備として、離島住民の割高な船賃及び航空運賃の他、観光客急増に伴って生じる日常生活に伴う移動手段のコストを低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施する。また、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される石油製品等の輸送経費等を助成し、離島における割高な生活コストの軽減を図る。</p>	②原文どおり	<p>県では、離島の定住条件の整備を図るため、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しております。</p> <p>離島内での移動については、離島ごとに状況は異なっていることから、移動手段の確保についてはそれぞれの離島の状況に応じ、離島市町村を中心に検討・実施されることが望ましいと考えております。</p>	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
36	9	17	<p>空港の整備については、航空路がまだ確保されていない離島における空港の必要性について、引き続き検討する。また、既存空港については、航空路の維持や安全の確保に必要な空港整備と利用促進を検討し、離島航空路の維持・拡充に努める。</p>	<p>【考え方】 既存空港に関してP11に具体的に記載がある安全対策や更新改良等の空港整備策に加え、「利用促進」策も具体的に例示の上、検討を進めるべきである。</p> <p>【具体の記載案】 空港の整備については、航空路がまだ確保されていない離島における空港の必要性について、引き続き検討する。また、既存空港については、航空路の維持や安全の確保に必要な空港整備に加え、保安検査費用補助制度や離発着訓練に係る優遇措置策など具体的な利用促進を検討・推進し、離島航空路の維持・拡充に努める。</p>	①意見を踏まえ修正	<p>いただいた御意見を踏まえ、空港施設の機能向上に取り組み、「利用促進」を推進するため、以下のとおり文言の修正を行います。</p> <p>【修正文】 空港の整備については、航空路がまだ確保されていない離島における空港の必要性について、引き続き検討する。また、既存空港については、航空路の維持や安全の確保に必要な空港施設の更新整備と機能向上に取り組み、利用促進を検討・推進し、離島航空路の維持・拡充に努める。</p> <p>.....</p> <p>また、御提案いただきました【具体の記載案】につきまして、保安検査費用補助制度については、既に取り組んでおり、新たな利用促進を検討するものではないため、原文どおりとさせていただきます。</p> <p>離発着訓練に係る優遇措置策につきましては、10頁1行【交通確保対策】において、「県管理空港における着陸料の軽減措置等、過疎地域等の住民の航空運賃の負担軽減を図るための支援に取り組む」に含まれているため、原文のとおりといたします。</p>	土木建築部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
37	10	2	航空交通の確保については、引き続き、運航費及び航空機購入費について国と協調して補助するとともに、国庫補助対象外路線の運航費についても県独自の補助を実施する。また、県管理空港における着陸料の軽減措置等、過疎地域等の住民の航空運賃の負担軽減を図るための支援に取り組む。	<p>【考え方】</p> <p>着陸料の軽減措置や、離島割引運賃制度は過疎地域における県管理空港にとっては必要不可欠な制度であると認識され、継続的な更なる支援が求められる。尚、記載内容の修正・追加を求めるものではないが、県独自の運航費補助については、離島での人材確保が困難であること等に伴い航空会社が負担する地上支援業務委託料が他地域と比べて高い水準であることを踏まえた制度構築が望まれる。</p> <p>【具体の記載案】</p> <p>航空交通の確保については、引き続き、運航費及び航空機購入費について国と協調して補助するとともに、国庫補助対象外路線の運航費についても県独自の補助を実施する。また、県管理空港における着陸料の軽減措置等、過疎地域等の住民の航空運賃の負担軽減を図るためのさらなる支援については継続的に取り組む。</p>	②原文どおり	御意見いただきました「過疎地域等の住民の航空運賃の負担軽減」を図るための、さらなる支援については、着陸料の軽減措置や保安検査費用の助成のほか、離島住民等の航空運賃を低減する事業にも取り組んでいるところであり、原文のとおりとさせていただきます。	土木建築部 企画部
38	10	6	陸上交通の確保については、引き続き、国及び関係市町村と協調しながら維持・確保に努め、空港、港湾、市街地等との有機的な結節等、バス交通の利便性の向上を促進する。	<p>【考え方】</p> <p>バス交通の利便性向上は喫緊の課題であるため、その向上促進は継続的に図られるべき事項である。加えて、昨今、観光客の急増・急減により事業環境が不安定なタクシー事業者やレンタカー事業者への支援も必要であると考えられる。さらには、移動手段として自動車に頼らざるを得ない環境において、しばしば発生する渋滞対策としてレンタサイクルなど多種多様な移動手段の導入支援も検討課題として挙げるべきである。</p> <p>【具体の記載案】</p> <p>陸上交通の確保については、引き続き、国及び関係市町村と協調しながら維持・確保に努め、空港、港湾、市街地等との有機的な結節等、バス交通の利便性の向上を促進する。加えて、<u>入れ込み観光客の増減により事業環境が不安定になりがちなタクシー事業者やレンタカー事業者に対する支援や、渋滞対策としてのレンタサイクルなど多種多様な移動手段導入に対する支援にも取り組む。</u></p>	①意見を踏まえ修正	<p>県は、過疎地域のみならず、公共交通の確保・維持は重要であると認識していることから、意見も参考に以下のとおり修正しております。</p> <p>【修正文】</p> <p>陸上交通の確保については、引き続き、国及び関係市町村と協調しながら確保・維持に努め、空港、港湾、市街地等との有機的な結節等を<u>図るため、地域の特性に合わせた地域内交通手段の導入を促進するとともに、地域住民の安全・安心と利便性を支えるシームレスな陸上交通体系の構築を図る。</u></p>	企画部

## 沖縄県過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

意見番号	ページ	行	素案の文言	意見の内容	対応区分	県の考え方	担当部局
39	25	16	さらに農業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化による高付加価値化など所得の向上による農業の振興を図る。	<p>【考え方】 農林水産業の6次産業化は離島、過疎地域における産業振興のためのキーワードであることから、より具体的表現による記載が良いと考えられる。</p> <p>【具体の記載案】 さらに農業者自らが生産・加工・販売を行い、その商品企画力を高め、6次産業化による高付加価値化を進めるための共同加工場等の整備に対する支援策などによって、所得の向上による農業の振興を図る。</p>	②原文どおり	<p>6次産業化については、離島振興において農林水産物の付加価値を向上させ地域の活性化を図る重要な取組であると認識しております。</p> <p>県としましては、6次産業化に取り組む人材育成や商品開発支援等を実施しておりますが、前後の文章のバランスを考え、原文どおりといたします。</p> <p>なお、意見については実施段階での参考とさせていただきます。</p>	農林水産部
40	26	6	企業誘致の対策については、本県の過疎地域等の持つ豊かな自然と独特の伝統文化等の地域資源を生かし、環境保全に配慮しつつ、観光・リゾート産業等の誘致を推進するとともに、農林水産加工品の供給等関連産業への経済効果の波及拡大を図り、あわせて、地域の特性や企業ニーズを踏まえ、地元自治体と連携して、企業の誘致を促進する。	<p>【考え方】 企業誘致については、過疎地での厳しい事業環境下において短期間での撤退等がないよう事業継続に係る支援が必要である。</p> <p>【具体の記載案】 企業誘致の対策については、本県の過疎地域等の持つ豊かな自然と独特の伝統文化等の地域資源を生かし、環境保全に配慮しつつ、観光・リゾート産業等の誘致を推進するとともに、農林水産加工品の供給等関連産業への経済効果の波及拡大を図り、あわせて、地域の特性や企業ニーズを踏まえ、地元自治体と連携して、企業の誘致を促進するとともに、その誘致後は、永続的に事業展開が図られるよう支援体制を構築する。</p>	②原文どおり	<p>離島・過疎地域の企業が継続的に事業を展開していくためには、地元市町村との連携が必要不可欠であると考えており、当該事項につきましては「地元自治体と連携して、企業の誘致を促進する」に含まれていることから、原文どおりとさせていただきます。</p>	<p>商工労働部 企画部</p>